

令和7年7月10日

対馬市議会議長 春田 新一 様

産業建設委員会
委員長 糸瀬 雅之

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

1. 付託事件

事件番号	件名	審査の結果
議案第37号	令和7年度対馬市一般会計補正予算（第2号） 歳入は、所管に係る歳入 歳出は、2款・総務費、6款・農林水産業費、 7款、商工費、8款・土木費	原案可決
議案第42号	対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について	原案可決

2. 審査の概要

- (1) 審査月日 令和7年7月4日
- (2) 審査場所 対馬市役所豊玉庁舎 3階 大会議室
- (3) 欠席委員 島居委員
- (4) 説明員 平間観光推進部長、平川農林水産部長、原田建設部長、
原田上対馬振興部長 ほか担当課長等

3. 審査の経過 別紙

別紙

審査の経過

令和7年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会に付託されました案件は〔議案第37号〕及び〔議案第42号〕の2件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は7月4日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

〔議案第37号〕令和7年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金で、オーバーツーリズム対策事業補助金の追加、道路橋りょう補助金は、国の内示に伴う減、16款・県支出金で、長崎県初期投資促進事業補助金の追加、22款・市債、道路橋りょう債は、国の内示及び路線間組替えによる減、以上が、主なものであります。

次に、歳出は2款・総務費で、国際交流員2名分の月額会計年度任用職員の報酬及び社会保険料の追加、6款・農林水産業費で、対馬ふるさと伝承館の本年度10月から3月までの指定管理料の計上、新規就農総合支援事業の初期投資促進事業費補助金の計上、ふるさと伝承館の指定管理に向けて、和室の畳表替え、調理室出入口の修理、調理室蛇口ハンドルの取替による需用費の追加、負担金、補助及び交付金については、肉用牛生産基盤安定奨励事業の牛舎増築資材費、漁業用燃油高騰対策補助金は、今年度の漁業者の燃油使用料を予測・算出した結果により89,900千円を追加、7款・商工費でオーバーツーリズム対策事業委託料の追加、8款・土木費で、久田2号線は事業内容の変更による委託料の追加、令和7年4月1日の機構改革に伴う初任者研修会・九州地区用地対策連絡会研修会参加に伴う旅費の追加、仁位貝鮎線は国の内示に伴う委託料の減、工事請負費は、仁位貝鮎線、尾浦線、久田2号線及び通学路緊急対策推進工事は、国の内示に伴う減、賀谷中央白

浜線の減は、現在施工箇所的设计を行っており工事の発注が、遅くなり繰越になる見込みである為、今年度予算を高浜団地2号線及び仁田志多留線へ組替え、公有財産購入費は、久田2号線の用地買収金額の確定に伴う減、補償、補填及び賠償金は、仁位貝鮎線及び久田2号線の補償費確定に伴う減、以上が主なものであります。

委員からは、オーバーツーリズム対策事業に関しては、過去の事業内容をしっかりと検証し、韓国人観光客の旅行形態の変化や、トラブル案件をしっかりと調査をし、啓発動画を作成して欲しい。今後は宿泊施設や飲食店との連携をはかり、日本人観光客、対馬市民の日常生活も注視し、オーバーツーリズム対策を検討すべきではないか。啓発動画作成委託先については、指名競争入札・一般競争入札に加えプロポーザル方式も検討してはどうか。などの意見がありました。

[議案第42号] 対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について、本施設は、令和2年4月1日より、一般財団法人対馬市農業振興公社が指定管理者として運営を行ってまいりましたが、令和6年8月をもって営業を休止いたしておりました。これまで4回にわたり募集を行い、令和7年3月に外部委員を含む9名による選定委員会での審査を行った結果、3社の応募のうち株式会社K-c o d eを選定し、指定管理者として指定しようとするものです。

指定管理料は、本年度は2,653千円で、5年間総額で6,895千円であります。今回の指定管理期間は、令和7年10月1日から令和12年3月31日まで、職員数は正規職員2名、臨時職員5名の7名体制、主な取組内容は、経費節減への取組として、券売機導入、規格外食材の導入、収入増加の為の取組として、SNS、ユーチューブを活用した広報活動、イベントやワークショップの実施など、営業時間は、午前11時から午後3時までで、毎週木曜日が休業日の予定であります。

委員からは、指定管理料は、十分であるのか。事業継続のため、経営状況によっては、指定管理料の見直しもできないか。などの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました、〔議案第37号〕及び〔議案第42号〕の2件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設委員会の審査報告といたします。